

安全運転5則

安全運転5則

- 1 安全速度を必ず守る。
- 2 カーブの手前でスピードを落とす。
- 3 交差点では必ず安全を確認する。
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る。
- 5 ムダな追越し、わき見運転をしない。

高速運転5則

- 1 安全速度を守る。
- 2 十分な車間距離をとる。
- 3 割り込みをしない。
- 4 わき見運転をしない。
- 5 路肩を走行しない。

踏切運転5則

- 1 踏切で何かあったら、まず非常信号機で知らせる。
- 2 左右を確認するため必ず一旦停止。
- 3 上りが行けば、下りに注意。
- 4 踏切でギヤーチェンジをしない。
- 5 踏切内で止まらない、前車との車間距離をとる。

プロ運転5則

- 1 緑ナンバー車は公共輸送車である。
- 2 我々はプロドライバーである。
- 3 道路は我々の職場である。
- 4 運転に会社と家族がかかっている。
- 5 事故は無駄な出費である。

道路交通情報センター

短縮ダイヤル #8011

※携帯電話やPHSで#8011をダイヤルすると、最寄りのセンターにつながります。

東海北陸地方・愛知情報	050-3369-6623
東海地方高速情報	050-3369-6766
北陸道・東海北陸道情報	050-3369-6767
名古屋高速情報	050-3369-6677
富山情報	050-3369-6616
石川情報	050-3369-6617
福井情報	050-3369-6618
岐阜情報	050-3369-6621
静岡情報	050-3369-6622
三重情報	050-3369-6624
全国共通ダイヤル	050-3369-6666
全国高速ダイヤル	050-3369-6700

2022年度
2022年4月1日(金)~2023年3月31日(金)

交通事故絶滅運動

みんなで挑戦!
ルールを守りマナーの向上

1. 安全速度の遵守
2. わき見運転の防止
3. 十分な車間距離の保持
4. 過積載・過労運転の防止

一般社団法人富山県トラック協会
富山県貨物自動車運送適正化事業実施機関



プロドライバーとして一層の安全運転意識を高め、
交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努め、
交通事故、特に有責事故の絶滅を
はかることを目的とする。

事業用貨物自動車の交通事故

事故の概況

富山県内における発生状況 (2021年中)

区分	年別	2021年	2020年	増減数	対前年比 (%)
発生件数		66	46	20	143%
	県内車両	34	32	2	106%
死者数		5	0	5	
	県内車両	1	0	1	
負傷者数		73	59	14	124%
	県内車両	60	42	18	143%

事故の特徴

- 死亡事故は5件発生し、死者、負傷者ともに昨年より増加した。
- 追突事故が27件、出会い頭事故が14件 (62%) と多く、追突事故の原因で最も多いのは前方不注意の16件。
- 対歩行者事故は6件、対自転車事故は10件となっている。
- 発生時間帯は、12時台が最も多く7件、次いで10時台・13時台が6件。

年別推移

区分	年別	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
発生件数		87	80	66	46	66
死者数		1	3	0	0	5
負傷者数		114	92	76	59	73

具体的実施事項

事業主・運行管理者等

- 健康状態の把握など、健康起因事故防止対策を徹底する。
- 乗務前後の対面点呼等を徹底する。
- アルコール検知器を使用した点呼を徹底する。
- 運行指示書による指示等を徹底する。
- 過労運転防止のため、労働時間管理を徹底する。
- 輸送の安全を確保するための指導を徹底する。
- 自動車の点検及び整備を徹底する。
- 飲酒運転・過積載運行防止対策を徹底する。
- 運行記録計を活用した安全運転を徹底する。
- 異常気象時等における措置を徹底する。
- 安全な運転方法の指導を徹底する。

運転者

- 安全速度を守る。
- 十分な車間距離を保持する。
- わき見運転をしない。
- 飲酒・過労運転をしない。
- 運転中、携帯電話を使用しない。
- 交差点における安全運行を励行する。
- 踏切直前の一時停止と安全確認を徹底する。
- 違法駐車をしない。
- 過積載及び不適正な積付をしない。
- シートベルトの着用を徹底する。
- 歩行者・自転車利用者の保護を徹底する。
- アップライト運転を徹底する。
- 健康管理に努め、体調が悪化した時は運転を中止する。
- 妨害運転 (いわゆる「あおり運転」) をしない。



第52回 富山県トラックドライバーコンテスト

